



2026年3月19日

各 位

会 社 名 株式会社ネオジャパン  
代表者名 代表取締役社長 齋藤 晶議  
(コード：3921、東証プライム)  
問合せ先 取締役 管理部長 常盤 誠  
(TEL. 045-640-5917)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更について2026年4月28日に開催予定の第34回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 定款変更の理由

今後の事業規模拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第19条（取締役の員数） 1 当会社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第19条（取締役の員数） 1 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年4月28日  
定款変更の効力発生日 2026年4月28日（予定）

以上